
令和2年 第5回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和2年10月16日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第54号 令和2年度宇美町一般会計補正予算 (第5号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第54号 令和2年度宇美町一般会計補正予算 (第5号)
-

出席議員 (13名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 丸山 康夫 | 2番 平野 龍彦 |
| 3番 安川 繁典 | 4番 藤木 泰 |
| 5番 入江 政行 | 6番 吉原 秀信 |
| 8番 黒川 悟 | 9番 脇田 義政 |
| 10番 小林 征男 | 11番 飛賀 貴夫 |
| 12番 白水 英至 | 13番 南里 正秀 |
| 14番 古賀ひろ子 | |
-

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 議会事務局長 川畑 廣典
書記 太田 美和 書記 中山 直子
-

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男
町制施行100周年事業推進事務局長	……………			……………	安川 茂伸

10時00分開会

○**議会事務局長（川畑廣典君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認を願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年第5回宇美町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

また、本日、臨時会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、平野議員及び3番、安川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は10月16日、本日限りとすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（古賀ひろ子君）** 異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月16日、1日間と

することで決定いたしました。

日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は予算案1件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は予算案件1件でございます。

議案第54号の令和2年度宇美町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ1億217万3,000円を追加し、予算総額を166億8,569万6,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に伴う本町独自の追加支援策として国が示します新しい生活様式を踏まえた環境整備事業などを実行するため、飲食店宅配サービス等支援事業費、感染防止対策実施事業者協力金給付事業費、学校支援事業費、図書館事業費のほか、公園管理・整備事業費の増額が主なものでございます。

一方、歳入は、国の新型コロナウイルス感染症対策として交付されました地方創生臨時交付金、財政調整基金繰入金、緊急自然災害防止対策事業債などの増額補正でございます。また、地方債の補正を併せて提案させていただいております。

以上で提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには担当者のほうから詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第4. 議案第54号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第54号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、議案第54号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第5号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

令和2年度宇美町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ1億217万3,000円を追加、予算総額を166億8,569万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明させていただきます。

資料につきましては、10月臨時議会議案資料綴を御参照ください。

予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費1目議会費、議会運営経費は、議場の録音・録画機器等の不具合により支障を来しているため、修繕料26万7,000円を計上しています。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費8目自治振興費、地域コミュニティ支援事業費は、原田上自治会公民館に雨漏りが発生しており、緊急の修繕が必要なため、自治会公民館等整備費補助金25万3,000円を計上しております。

19目緊急経済対策費、飲食店宅配サービス等支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内飲食業を営む5事業者以上で構成する組合等が国の提唱する新しい生活様式に沿って事業を継続し、新たな需要へ対応するため、飲食物のテイクアウト及び宅配サービス事業を開始することに対する支援を行うものです。1団体当たり上限200万円を補助するもので、事務経費及び宅配サービス等事業費補助金400万円を計上しております。

次の感染防止対策実施事業者協力金給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、国が提唱する新しい生活様式の普及を図るため、感染防止対策を実施した町内事業者に対し1万円以上の備品を購入し、それを設置した事業者に対し5万円を給付するもので、事務経費及び感染防止対策実施事業者協力金5,810万円を計上しております。

なお、緊急経済対策費の事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。

8款土木費5項都市計画費5目公園費、公園管理・整備事業費は、貴船公園ののり面部分から落石が発生し、のり面の崩壊防止対策を行う必要があるため、測量設計業務委託料928万4,000円を計上しています。

なお、この事業は緊急自然災害防止対策事業債を活用いたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費3目教育支援事業費、学校支援事業費は小中学校の修学旅行で、バスで移動の際、密の状態を避けるため、1台当たりの乗車人数が多い学校については、町でバスの借上台数を増やし、感染防止対策を行うため小学校バス借上料21万9,000円、中学校バス借上料55万円を計上しています。

次の修学旅行キャンセル料等補助金は、修学旅行を中止し、または延期した際に発生するキャンセル料等について町で補助するため178万3,000円を計上しています。

なお、教育支援事業費の事業は学校保健特別対策事業費補助金及び地方創生臨時交付金を活用いたします。

6項社会教育費5目図書館費、図書館事業費は、国が示す新しい生活様式を踏まえ、図書館に電子書籍を導入し、外出の自粛等で図書館への来所が困難な場合、パソコンやスマートフォンで書籍を借りることが可能となる環境を整備するため、電子図書館システム構築委託料77万円、電子図書館書籍使用料2,618万円、クラウド使用料33万円を計上しています。

なお、この事業は地方創生臨時交付金を活用いたします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

13款国庫支出金2項国庫補助金2目総務費国庫補助金では、国の新型コロナウイルス感染症対応として交付される地方創生臨時交付金で本補正予算に計上しています交付金対象費分として6,399万5,000円を増額しております。

9目教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金は修学旅行のキャンセル料等に対する補助金で、113万3,000円を増額しています。

17款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2,784万5,000円の増額は、本補正予算の財源とするため、基金の取崩しを行うものです。

20款町債1項町債1目土木債は、貴船公園用地法面崩壊防止対策事業に係る緊急自然災害防止対策事業債920万円を増額しております。

最後に4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正1. 変更は限度額を変更するもので、緊急自然災害防止対策事業債の限度額1,700万円を2,620万円に変更することについて提案するものです。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 図書館の電子書籍の購入についてお尋ねしたいと思います。これは実施す

るとなるといつから実施できるのでしょうか。まず、そこをお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西社会教育課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 導入時期ということで、準備に約1か月かかると伺っています。

ただ、7,000タイトルを一気に入れようとするともっとこれが遅くなりますので、少ない冊数からでも入れて、約1か月、今日、通していただければ、遅くとも年内には開設したいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） これはできるだけ急ぐということが大事じゃないかなと思いますけれども、実際にアプリの導入とか自分でアプリを取ってとかしないといけないと思います。簡単でいいです。手続、利用者がどのようにしたら電子書籍を活用できるのかというところをちょっとだけ説明していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 借り方の紹介ということでいいですか。（発言する者あり）活用。どうしたら読めるかということでよろしいですか。

まず、先日、全員協議会のとときの資料にもつけさせていただいていたんですが、一番手軽なのはスマートフォンかなと思っています。スマートフォンでまず宇美町の図書館にログインしていただいて、ホームページから入っていただいて、電子図書館というコーナーを作りたいと思っています。

そこにアクセスしてもらくと、ログインパスワードというのを入れてくださいという画面が出てきますので、そこに利用者IDとパスワードを入れていただくようになりますので、この利用者IDというのは図書館から交付いたします。

今考えていますのは、来所していただかなくても電話等で「こういうのを使いたいんですけど、利用者IDを下さい」ということでお渡しできるように考えています。

このIDを入れていただいて、パスワード、このパスワードは、仮パスワードをお渡ししますので、後ほど皆さんがほかのものを使われるときと同じようにパスワードを設定していただいて、個人しか知らないようなパスワードを設定していただくこととなります。これを入れていただくと、本を借りるジャンル、どういうジャンルの本を借りたいですかという画面に移ります。

その中で、例えば前回の全員協議会のとときでもつけていた資料なんですけど、児童書というのを選んだとすると、児童書の本の表紙、それと簡単な説明が出てきますので、その中からタッチしてもらくと本が借りられるような仕組みになっております。

そして、返すときなんですけど、返すときも今、想定しているものは、1週間から2週間の貸出期間を考えています。本を直接図書館に返しに行くということではなくて、自動的に、例えば

2週間と設定すれば2週間でデータがスマートフォンの中から消えてしまうということで、返しに行かなくてもいいということになります。手軽に利用できると考えております。

説明が下手で申し訳ありません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） せっかく導入するに当たって、使ってもらわないといけないと。特になかなか外出ができない高齢者の方とか体の不自由な方とかたくさんの方に使っていただきたいと思っていますけれども、この宣伝はホームページに掲載しています、広報に一回載せましたじゃ駄目だと思えますけれども、具体的にどのようにして町民の方々に宣伝していこうとお考えですか。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 1つは、小学校と中学校に今回モバイルが導入されますので、学校教育課、学校と連携を図りながら、まずは子どもたちにパスワードをお渡しして借りていただくと思っています。

もう1つは、地域を回ろうと思っています。例えば、昼とか夜、夜は図書館を5時で今のところコロナ対策で閉めておりますので、それ以降の利用もままならないという方もいらっしゃると思います。そういうことで地域での説明会を催したらと思っています。

もう1つは、新規に今から図書館で本を借りるときのカードを作られる方に対してその場でパスワードをお渡ししようかと。

この3点を考えているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ぜひ積極的に電子書籍を活用していただければなと思っていますけど、最後に1点、資料の中にも県内の電子書籍導入図書館、近隣の田川とか宗像とか行橋、春日と書いてありますけども、そういったところと連携というのはできるんですか。

宇美町単独でやるのか。そういった導入している他の自治体の図書、宇美町にない本が見られるとか、そういったことはお考えになっていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 飯西課長。

○社会教育課長（飯西美咲君） 今のところ考えていません。というのは非常に高額であるということ。通常の本より1.5倍から2倍、今のところ、こういうコストがかかります。でも、これは作家さんや出版に関わる方の生活もありますので、極端に安くなるものではないと思っています。

そういうことで、お互いの貸し借りというのはまだまだ問題もはらんでいるのかなど。まずは、宇美町の方、来所しづらい方から利用するというので考えさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 議案資料綴の1ページの一番上、原田上自治会公民館の雨漏りの件でお尋ねしますが、これは緊急の雨漏りということだと思うんですが、今回の台風でなったんでしょうか、雨漏りに。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 以前から少し雨漏りがあっていたというようなお話を自治会長から伺っておりますが、1つは台風が要因になっているのかなというところがありまして、9月中に御相談を頂き、このような提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） これは保険対応はできないんでしょうか。火災保険とか、そういった自然災害の保険は使えないんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まず、保険につきましては、建物自体は自治会の持ち物になりますので、自治会の保険ということになります。

それ以外に災害ということになりますと国の補償という形での保険がございますけれども、これらにつきましては、瑕疵があった場合、瑕疵が明らかな場合などというような要件があるようでございます。

なかなか保険の適用は難しいのではないかとこのところございまして、それらについても今後も自治会長とも協議しながらということになりましようけれども、当面はまず修繕をということでこのような形で提案させていただいております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） それでは、気になる点をお尋ねできればと思っています。議案資料綴の2ページです。上段の貴船公園についてでございます。

先般、2日前に全協にて説明がありましたが、思い起こせば9月の17、木曜日、高田補佐と前田補佐と一緒に見に行ったわけですが、被害がないという報告でありましたが、岩盤が崩落して民家の壁にぶち当たったと。多分、今でも民家の敷地に落石しているのではないかと思います。そこで1か月足らずでこういう迅速な対応してもらいました。本当に感謝を申し上げます。

早速、工事かなと思っておりましたが、調査、測量設計と。工事の時期、いつされるのかなと。この説明がなかったんで、あえてこの場でお伺いできればと思っています。

○議長（古賀ひろ子君） 安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） まず、調査・設計業務でその工期を1月まで約3か月程度を予定

しております。ですから、1月以後の工事の発注というふうに今のところ計画しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。ということは、3か月間、現状のままであると。確かにブルーシートで養生されていますが、これで3か月間もつのかなと。

民家が3軒あります。なおかつ公民館もあります。毎週日曜日ですか、子どもたちが集まって習字教室も行われています。この辺の対応、民家への周知徹底といえますか、それと公民館、レッドゾーンになっていますので、5メートルぐらいコーンを立てて進入禁止。ここまでしておかなければいけないのではないかと、人の命に関わります。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 当然、現場のほうも、職員、担当、ちょこちょこ見に行っておりますし、土地所有者の方、お住まいの方ともお話をさせていただいておりますので、急に崩壊してしまうというような現状ではないというふうに考えております。状況を見ながら適正な管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） すぐに崩落する状態ではないと、危険性に対して認識が甘いのではないかと。実際に見られたんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 確認させていただいております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 今回、岩盤が1メートル、真四角、1立米ぐらいですかね、単純計算で2トン400キロあります、比重で計算しますと。その隣、左側の岩盤、クラックが入っているんです、御存じですか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 存じております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 人の命に関わりますので、二次災害がないようにしてもらいたい。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 飲食店の宅配サービス等支援事業についてお伺いしたいと思いますけれども、宇美町のエール飯、かなり大分前からやっておりますけど、なかなか盛り上がりがないというふうな気がしております。これに比べて隣の志免町はかなり活発にやってあるなというイメージ

ジがありますけれども、先般、新聞にも志免のエール飯の取組の取材が載っていました。

そういった感じで、せっかく事業をやるなら、もちろん、宣伝、ここにいろいろ、のぼり旗とか看板とかチラシ、ポスターの作成費用にも使えますよということが書いてありますけれども、いろんなメディアを通じて。

画期的な取組だと思っているんです、これは。非常にいい取組で、そういったところに対して飲食店組合さんとかそういった団体の方が直接言うのもなかなか難しいのかなど。

ぜひ、町でそういったメディアに対する取材依頼とかをしていただいて、この取組というのをしっかり盛り上げていくということが大事なんですけれども、その辺の戦略というのは何か考えておられますか。ぜひ、これをしっかり盛り上げるための戦略。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） エール飯に関しましては、これまでホームページの広報、それからケーブルステーション福岡さんのほうで御紹介していただきましたけれども、当然、足りていないというふうに思いまして、のぼり旗を作ったり細かいこともやっていますが、なかなか浸透していないというのは私たちも感じているところでございます。

これにつきまして、より積極的にPRしていきたいという思いの下、いろいろ店舗等、組合も含めて御相談している中、なかなか対応し切れないというような、要するにエール飯にのっとってやっていくことが、自分は一人でやっているからとか、なかなかそういう期待に応えることができないなどと言われております。

この辺りを何とか乗り越えて進めていきたいということで、今、飲食店組合とお話をしていますのは、クーポン券を作ってみようかと。この辺りはニュースソースとしてそれなりの注目が集まるようなものになりますので、この辺りをもって各マスコミ等に働きかけていければというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） あと、宅配の範囲がどのくらいになるのかというのが気になるんです。もちろん宇美町全域は網羅するだろうと予想しているんですけれども、例えば隣の志免とか須恵、あるいは大野城、太宰府辺りぐらいまでの範囲が網羅できるのかできないのか、その辺りのところの感覚というか、回答をしていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） この支援策につきましては、料飲店組合とも意見交換をしているところでございまして、当然、今、議員が言われたようなところまでそういったビジネスを広げられないかというようなお話はしているところでございます。

ただ、実施されます御本人たちからしてみるといきなり大風呂敷は広げにくいということで、目指してはいきますけれども、まずは宇美町内、それも一定の区域でスタートしたいというような御意向を持たれております。この辺りを何とか広げていけるようにこのお話は常にしているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。平野議員。

○2番（平野龍彦君） 今の丸山議員の関連になろうかと思いますが、クーポン券という言葉が出てきたんで、お尋ねいたします。

篠栗町では500円で200円のクーポン券、1,000円で400円のクーポン券、福岡市においては1,000円に対して500円のクーポン券、そういうことでございますが、その辺りは計画はありますか、具体的に。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 単価的なものとしましては、あくまでもまだまだ検討中ですので、これで決定というわけでも何でもないんですけども、100円程度です。

500円とした場合、200円、300円の商品で使いにくいというのがありますので、100円程度を単価として総額幾らということが好ましいのかなと思っています。

一方、これも飲食店組合とのお話になりますけれども、飲食店組合は自らがそういった負担をしていこうと。例えば、生ビール1杯サービスとかシュークリーム1個サービスとか、これは志免町さんがやられてあるやり方になるんですが、こういったことを考えていらっしゃいます。そうすれば特定のお店に誘引できるというようなことで現在考えられてあるようです。この辺りに ついても常に意見は交わしているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） よく分かりました。

そこで、農林水産省が推し進めていますG o T o イート、これも同時進行で活用していく。当町におけるオリジナル、500円に対して100円ですか、それとG o T o イートの活用。ランチでは500円、ディナーでは1,000円、国が支援すると言っているんです。活用しませんか、一緒に。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 一昨日、G o T o イートの件に関しまして県からその内容についての通達がございました。それによりますと、今、議員が御紹介されたような内容でございまして、ぜひ活用したいというふうに考えているところでありますが、一方で、条件としまして、

県が指定します感染対策の基準にのっとらなければならないということで、これが大変大きな足かせに町内業者さんは感じてあるようです。

お客さんとの距離をそれぞれ1.5メートルから2メートル空けなければならないとなれば、店舗の中に満員に比べたときに30%や20%しか入らないと。そのようなことから慎重に各店舗とも今検討されてあるようです。

ただ、この辺りがクリアできれば、ぜひこの制度にはのっとっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 学校教育課にお尋ねしたいと思いますが、修学旅行の件で、この間の全協で、G o T o トラベル、これも活用できるというようなことをちらっと言われたんです。

今までやった小学校はそれが充当できるのかとか、あるいは、どこの学校の修学旅行がG o T o トラベルを活用できるのか。あと幾らぐらいできるのか。その辺の話をしていただけませんか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 修学旅行に関しては、今、お話がありましたようにG o T o トラベルの対象になるということでございます。しかしながら、G o T o トラベルの適用を受けるためには、そういったあらかじめ登録というか、適用を受ける宿を利用することが前提になってまいります。ですから、その辺りを事前に旅行会社を通じて確認する必要がございます。

そういったこともあって、なかなか宇美中に関しては予定していた宿が適用にならないということで、随分、協議に時間がかかったんですけれども、最近になりまして適用を受けられるということで実施が決定になったという学校もございます。

つい先日、実施させていただきました宇美小学校に関しましてもG o T o トラベルの適用を受けられるということで、旅行代金に対して35%の適用となってまいります。15%については、お土産とか食事とかそういったクーポンが利用できるといった内容となっております。

ただ、こういった手続に関しましては、旅行会社を介して行うということで、後に精算させていただくということで、まだ具体的な金額についてはこれから整理させていただくことになっていきます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 令和2年度宇美町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして本臨時会を閉会することに致したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和2年第5回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時35分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月24日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 安 川 繁 典

署名議員 平 野 龍 彦